



2022年5月31日

各 位

会 社 名 守谷輸送機工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 守谷 貞夫
(コード番号：6226 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 土屋 寛
(TEL. 045-785-3111)

(訂正)「2022年3月期 決算短信[日本基準] (非連結)」の一部訂正について

2022年5月13日に公表いたしました「2022年3月期 決算短信[日本基準] (非連結)」において、記載内容の一部に訂正すべき箇所がありましたので訂正いたします。なお訂正部分には下線を付して表示しております。

記

1. 訂正の理由

「2022年3月期 決算短信[日本基準] (非連結)」の公表後に、「3. 財務諸表及び主な注記 (5) 財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更) (収益認識に関する会計基準等の適用)」において、記載に誤りがありましたので訂正するものです。

2. 訂正の内容

3. 財務諸表及び主な注記

添付資料 14 ページ

(5) 財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

【訂正前】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによりエレベーターの設置について、従来は引渡時に一括して収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89号-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は230,966千円増加し、売上原価は268,763千円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ37,796千円減少しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は44,684千円増加しております。

【訂正後】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによりエレベーターの設置について、従来は引渡時に一括して収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89号-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は230,966千円増加し、売上原価は178,105千円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ52,861千円増加しております。また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は44,684千円増加しております。

以上